

# 平成 24 年度第 3 回ルール委員会議事録

開催日時：2013 年 3 月 23 日(土) 13:30-17:00 3 月 24 日(日) 9:00-12:00

場 所：岡山市民会館会議室

参加者：

<委員> 増田委員長、大村副委員長、前園副委員長、松原事務局長、柴沼、川北、日下部、秋元、  
榛葉、田中、岡部、高野、富田、西田、佐藤(百)、木内、富松、加藤、坂元 計 19 名  
(欠席 15 名)

<支援委員> 高田 (欠席 2 名)

<オブザーバ> 今津、黒木

## 第 1 日目の議事

### 1. 【審議事項】事務局員の追加

来年度ルール委員会事務局員として、以下 4 名の加入が承認された。

今津浩平氏 (兵庫県在住)

黒木信治氏 (愛媛県在住)

南原健一氏 (愛知県在住)

古川裕之氏 (愛知県在住)

### 2. 【審議事項】RRS 変更点解説資料の公開

A 級ジャッジ更新講習会にて使用した、RRS2013-2016 の変更点解説資料の公開に向けた審議が行われ、委員より記載内容の精度向上または資料の位置付けに関する意見が出され、以下のように決定された。

- RRS 変更点の解説資料は、指摘事項を反映し、委員にメール等により諮った上で、付則 B、C、D を除き、Web 公開する。
- 付則 B、C、D は、個々の解説資料案を作成し、委員にメール等を通じて諮り、抽出された意見を反映した後、上記資料に合体して Web 公開する。
- これらは、JSAF ルール委員会の公式解釈としての位置付けとし、資料に明記する。
- 選手向けに抜粋した資料等については、JSAF ルール委員会の公式解釈とはせず、参考資料としての位置付けを資料に明記し、委員に諮った上で公開する。
- 規則 41 の解釈について、別途 WG を設けて推進していく。

### 3. 【審議事項】RRS 日本語版正誤表

委員からの日本語訳の適正化または誤訳等を理由とした変更の提案に対して審議した結果、以下の通りに決定された。

- 規則 62.1(d)：現状通りとする。  
(提案内容は、規則 69 違反のペナルティーは実質的に艇に適用される場合があるが、現日本語は、乗員のみが対象となっているというもの。しかし、救済の要件として、現訳にて実質的な間違いはなく、かつ誤解も招かない)
- 規則 K20、L29：現行訳に対し、訳語の整合を図るため、「物理的損害」を「物的損傷」に、「身体障害」を「人身傷害」に変更する。
- 規則 M3.2：現日本語のままとする。  
(提案内容は、原文に忠実な翻訳に基づくものであるが、それは、審問の場にはいない証人が、通信手段等を用いた当事者からの質問が可能であれば、当事者の同意は不要との意味になり、ジャッジマニュアルに記載された趣旨に反する)
- 付則 C (定義「フィニッシュ」)：誤訳を訂正する。

#### 4. 【審議事項】レガッタ・レポート様式改定

現様式は、かつての RRS およびレガッタ環境に基づく様式であり、現状にそぐわない箇所があるため、改定が提案された。しかし、外洋レースなどでは、無線、ジャッジ・ボートの活用を促す必要性のあることから、これらの有無の記載欄を残すべきとの意見が出され、それらを反映することで承認された。

#### 5. 【協議事項】NJ/NU 規程改定

現 NJ/NU 規程は、NJA や NU の保有者が更新しなかった場合、NJB に認定されるとしている。しかし、RRS 改正に伴う講習の受講義務を課していないため、RRS 改定内容を知りえない NJB が存在しかねないという課題の提起がされた。本件は、ジャッジ小委員会にて改定案を立案していくこととなった。

#### 6. 【協議事項】JSAF 規程 5 改定

RRS 改正により、規則 76.1 に、参加を拒否された艇が救済要求できる等の記載が追加された。一方、JSAF 規程 5 には、参加申込の拒否を計画する場合には、予め JSAF の承認が必要と規定されている。この 2 つの規則の存在は、JSAF 承認事項が救済要求や上告の対象となるという、運用が極めて困難となる課題を内包している。本 JSAF 規程は、過去申請された実績はないが、主催者判断で適用されているかもしれず、早期に課題の解決を図るべく、JSAF 規程の改定が必要であるとの課題提起がされた。単純に現 JSAF 規程を廃止とした場合、主催団体等による参加拒否乱用の可能性なども考慮しつつ、本 JSAF 規程改定の検討を、規程管理小委員会にて行うこととなった。

#### 7. 【報告事項】規則 69 適用報告

2012 年度全日本インカレにて適用された規則 69 違反について、情報の共有がされた。今後、規則 69 の適用例があった場合、ルール委員会にて報告し、事実、手順、ペナルティーの内容について共有することとなった。

#### 8. 【報告事項】理事会報告

- ・ テクノ新国内クラス創設について：日本人ジュニアの体型に合致した新しい国内クラス創設の提案がウィンドサーフィン協会から提出された。国際テクノ協会からの承認を得るべきとの指摘があった旨報告があった。
- ・ JSAF 倫理委員会の創設について：昨今の諸事情に鑑み、JSAF として倫理委員会を設ける旨の提案が上程され、創設について承認された。但し、大会期間中に発生した、グッド・マナー、スポーツマンシップの重大な違反等への対処について、現状の最高審判委員会と機能が重複すると考えられるため、双方の機能、規定の見直しが必要である。倫理委員会規定は 5 月の理事会に上程予定であるため、これらの検討は急を要する旨の報告があった。

### 第 2 日目の議事

#### 9. 【報告事項】ルールブック 2013-2016 出荷状況

4 年前の前回よりも販売の出足が早く、既に 3300 冊程の出荷があり、かつ各県連においても在庫少見込みである旨の報告があった。

#### 10. 【報告事項】小委員会活動報告

##### 10.1 ジャッジ小委員会

- ・ NJA/NJB 更新状況、NJA/NJB 認定の実施、事実認定キャンペーンのための現状把握についての状況報告がされた。
- ・ NJA 更新において実施した、事実認定の現状把握問題の模範解答の公示等、受講者への利

益還元へ考慮すべきとの意見が出された。

#### 10.2 IJ/IU 育成小委員会

- ・ 国際大会への日本人 IJ 候補者の渡航支援、国内の国際大会への海外 IJ 招聘および日本人 IJ 候補者の派遣、IJ/IU セミナーの実施または計画、JSAF 主催イベントへのジャッジ派遣、オリ特またはジュニアユース強化委員会主催大会へのルール講師派遣実施などの報告があった。
- ・ 3月に行われた NT 強化合宿は、5 日間のべ 16 時間に渡りルール講習を行うといった初めての試みであり、選手、ルール委員双方で非常に有意義であったとの報告があった。

#### 10.3 アンパイア小委員会

- ・ NU 更新状況、IU セミナー開催計画、コール・ブック翻訳状況などの報告があった。

#### 10.4 規程管理小委員会

- ・ ISAF 規定 (19、20、21) 翻訳、付則 BB 翻訳、NJ/NU 規程の改定実施などの報告があった。
- ・ 来年度に向けて、付属文書 Q 改定の翻訳、付則 LE 改定の翻訳、JSAF 規定 3.2 改定、ISAF による懲戒規定の変更 (予定) に伴う改定などの計画について報告があった。

#### 10.5 外洋小委員会

- ・ 外洋レース規則 2009 および RRS 改正のうち外洋関係箇所の周知、外洋関係委員会との連携強化などの報告があった。

#### 10.6 普及小委員会

- ・ 今年度の指導者・選手向けルール講習会は、のべ 18 回 (約 800 名参加) と、年々増加傾向であり、指導者・選手へ徐々に浸透していると考えられる。
- ・ ただ、各会場の講師により講習内容のアレンジが進んでおり、来年度に向けて意見の調整や、伝えるべき人と内容の整合の必要性が訴えられ、一度会合を設け、それらを推進していくこととなった。